

平成 2 9 年 度

第 3 回 赤 穂 市 都 市 計 画 審 議 会

1. 日 時 平成 3 0 年 3 月 2 2 日 (木) 午後 3 時 3 0 分 から

2. 場 所 市 役 所 6 階 大 会 議 室

赤 穂 市 建 設 経 済 部

第1号議案

赤穂市都市計画審議会
会長 大木善夫 様

西播都市計画下水道の変更について（赤穂市公共下水道の変更）（赤穂市決定）

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、次のとおり審議会に付議します。

平成30年3月22日

赤穂市長 明石元秀

西播都市計画下水道の変更(赤穂市公共下水道の変更)
に係る図書の縦覧結果について

1. 都市計画の種類及び名称 西播都市計画下水道の変更
(赤穂市公共下水道の変更)
2. 告 示 番 号 赤穂市告示第 7 号
3. 告 示 日 平成 30 年 2 月 15 日
4. 縦 覧 期 間 平成 30 年 2 月 15 日から
平成 30 年 3 月 1 日まで
5. 縦 覧 者 数 0 名
6. 意 見 書 の 有 無 無

計 画 書

西播都市計画下水道の変更(赤穂市決定)

都市計画赤穂市公共下水道「2.排水区域」中、赤穂処理区及び「4.その他施設」中、御崎第2ポンプ場と坂越ポンプ場を次のように変更する。

2.排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積	汚 水 約 2,009ha	赤穂処理区	約 1,948ha
		福浦処理区	約 32ha
		古池処理区	約 3ha
		小島処理区	約 3ha
		大泊処理区	約 10ha
		はりま台処理区	約 13ha

排水区域はおおむねを表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条第1項に基づき定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

4.その他の施設

内 訳	位 置	備 考
< 雨 水 >		
御崎第2ポンプ場	赤穂市御崎字三十郎 ^塚	面積 約 230 m ²
坂越ポンプ場	赤穂市字坂越荒神	面積 約 770 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

変 更 理 由

別紙のとおり

理 由 書

赤穂市公共下水道は、昭和 49 年に都市計画決定を行い、公共用水域の水質保全及び生活環境の保全を図ってきた。

このたび、下記の理由により都市計画決定の変更を行う。

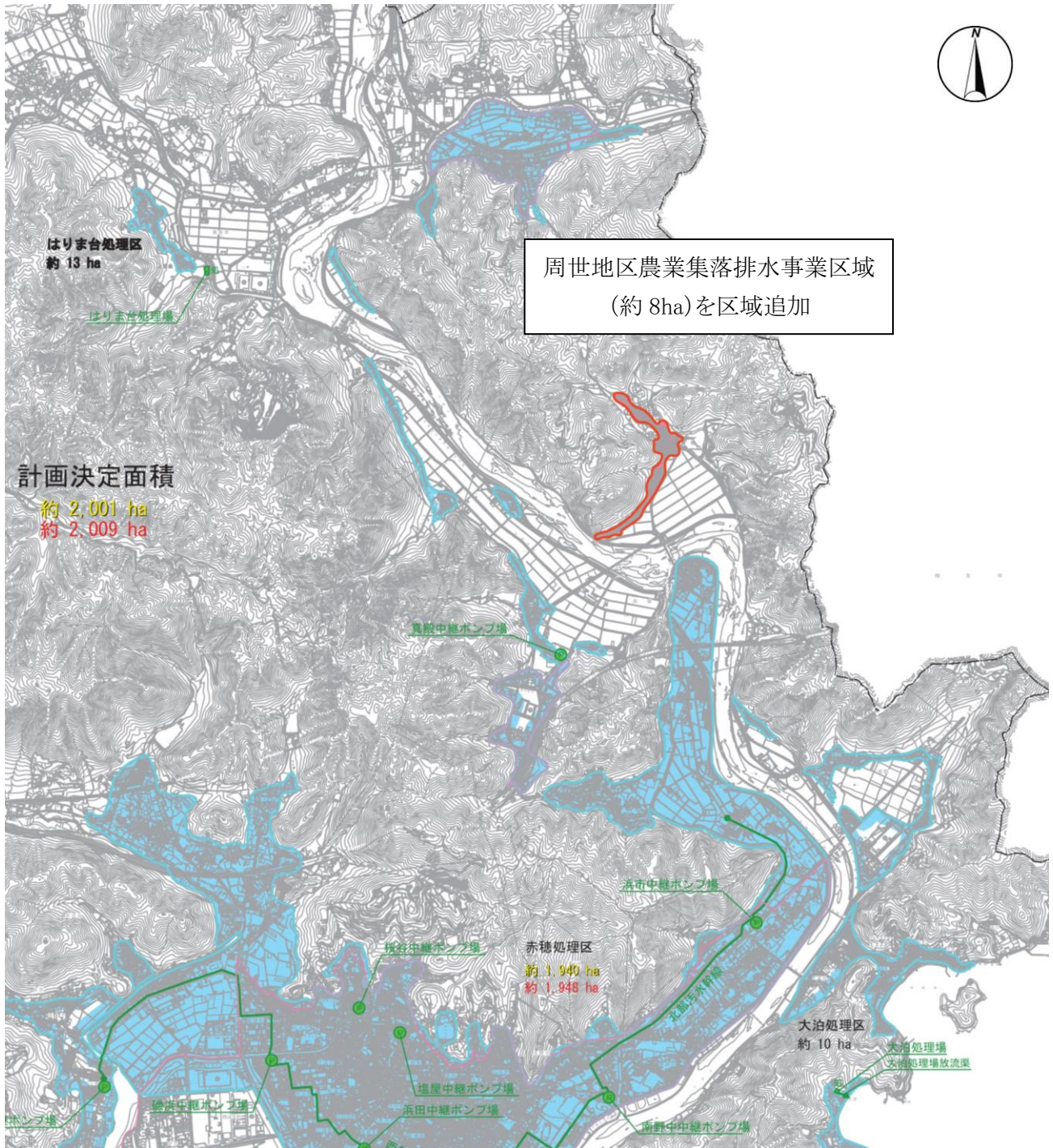
- ① 赤穂処理区の排水区域について、公共下水道の整備進捗により近接した周世地区農業集落排水事業区域を公共下水道へ編入するため、排水区域（汚水）約8haを追加する。
- ② 御崎第2ポンプ場の施設計画の見直しに伴い、敷地区域を約230m²に変更する。
- ③ 坂越ポンプ場はポンプ施設の改築更新を含む施設計画の見直しを行い、用地の拡張が必要となったため、敷地区域を約770m²に変更する。

変更前後対照表

内容	項目	変更前	変更後	備考
1.下水道 の名称		赤穂市公共下水道	赤穂市公共下水道	変更なし
2.排水区域	汚水	約 2,001ha 赤穂処理区 約 1,940ha その他処理区 約 61ha	約 2,009ha 赤穂処理区 約 1,948ha その他処理区 約 61ha	変更 増約 8ha 変更なし
	雨水	約 1,189ha	約 1,189ha	変更なし
3.下水管渠	汚水	幹線数 3本	幹線数 3本	変更なし
		幹線延長 約 15,040m	幹線延長 約 15,040m	変更なし
	雨水	幹線数 5本	幹線数 5本	変更なし
幹線延長 約 2,110m		幹線延長 約 2,110m	変更なし	
放流管渠	放流管渠数 5本	放流管渠数 5本	変更なし	
	放流管渠延長 約 270m	放流管渠延長 約 270m	変更なし	
4.その他の 施設	汚水 ポンプ 施設	11ヶ所	11ヶ所	変更なし
	雨水 ポンプ 施設	7ヶ所	7ヶ所	変更なし
		御崎第2ポンプ場 面積 約 110 m ²	御崎第2ポンプ場 面積 約 230 m ²	増約 120m ²
		坂越ポンプ場 面積 約 570 m ²	坂越ポンプ場 面積 約 770 m ²	増約 200m ²
処理施設	6ヶ所	6ヶ所	変更なし	

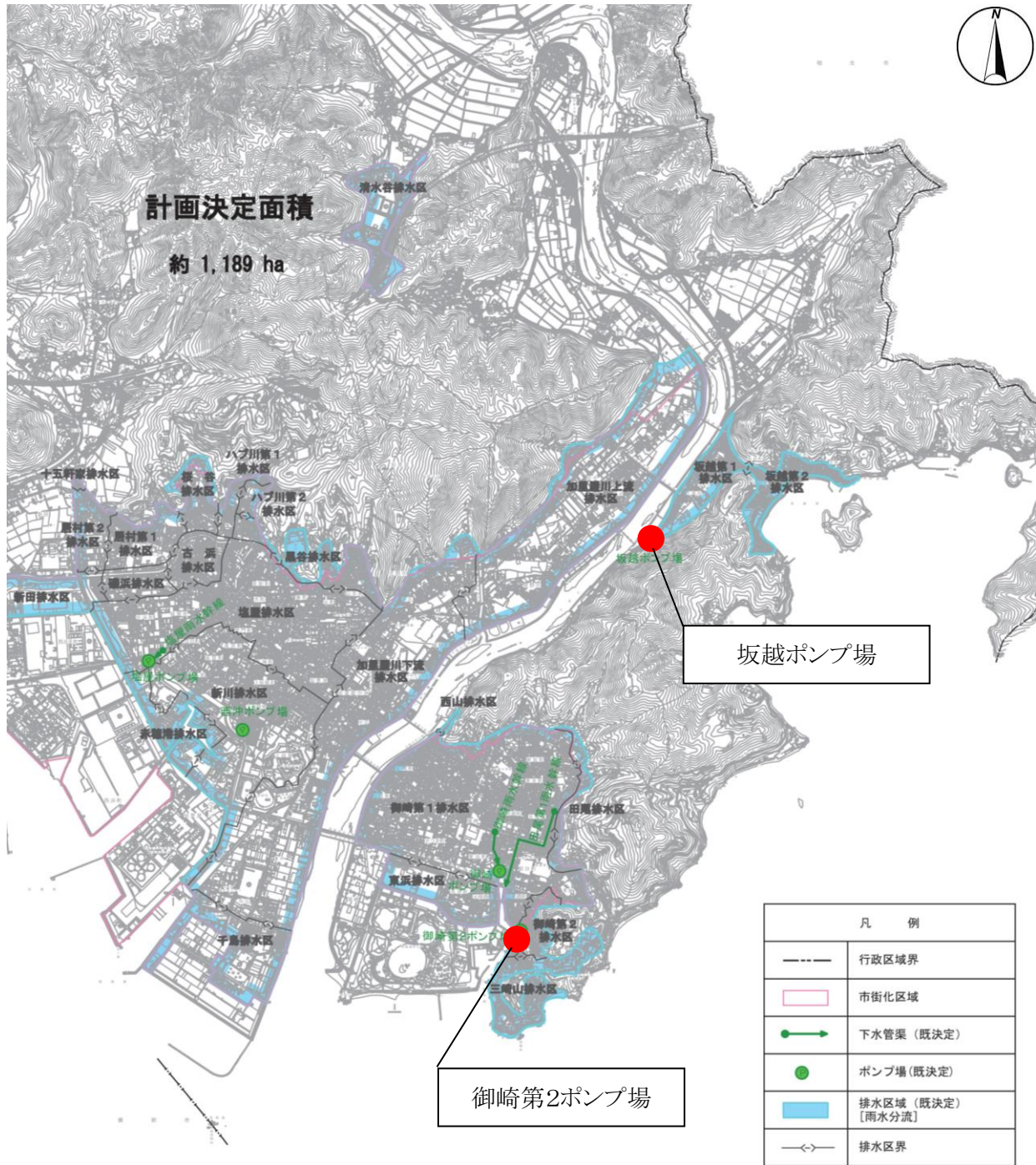
総括図

污水区域図



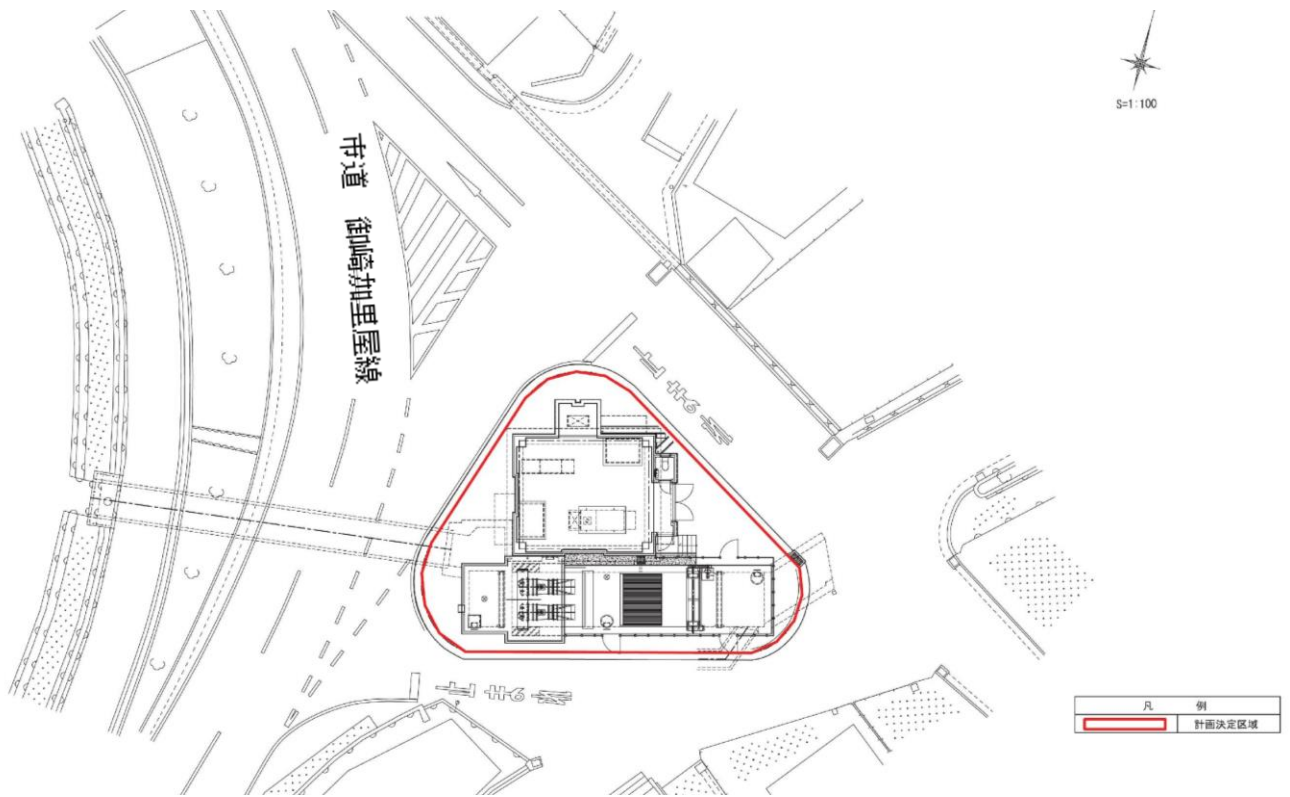
総 括 図

雨水区域図



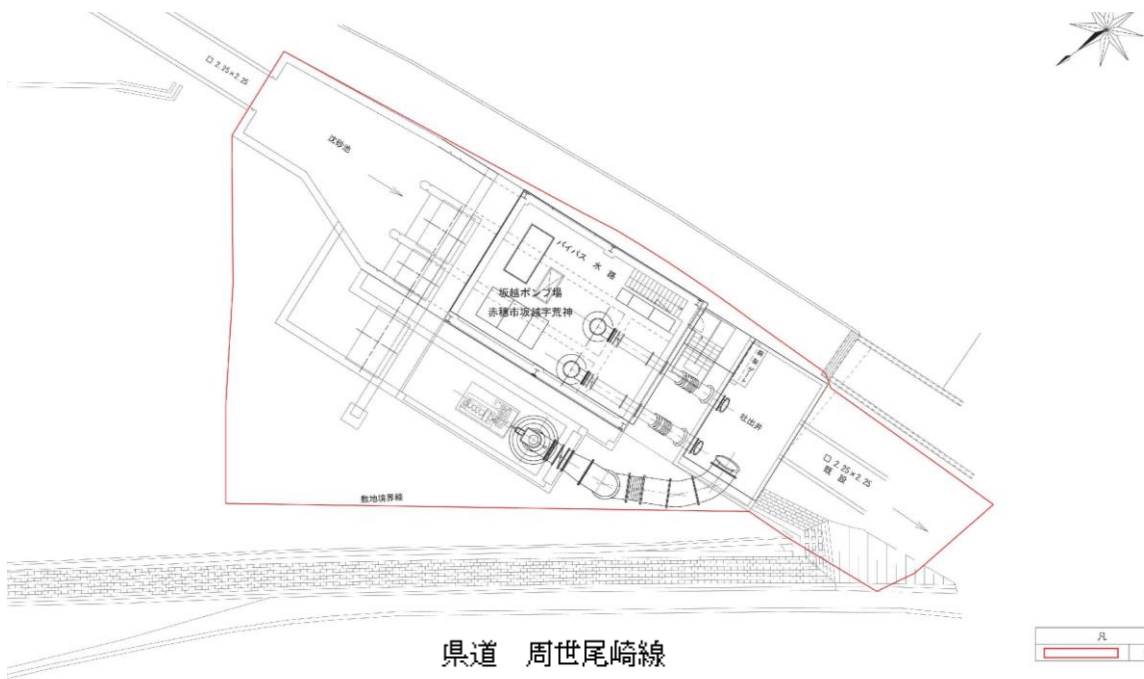
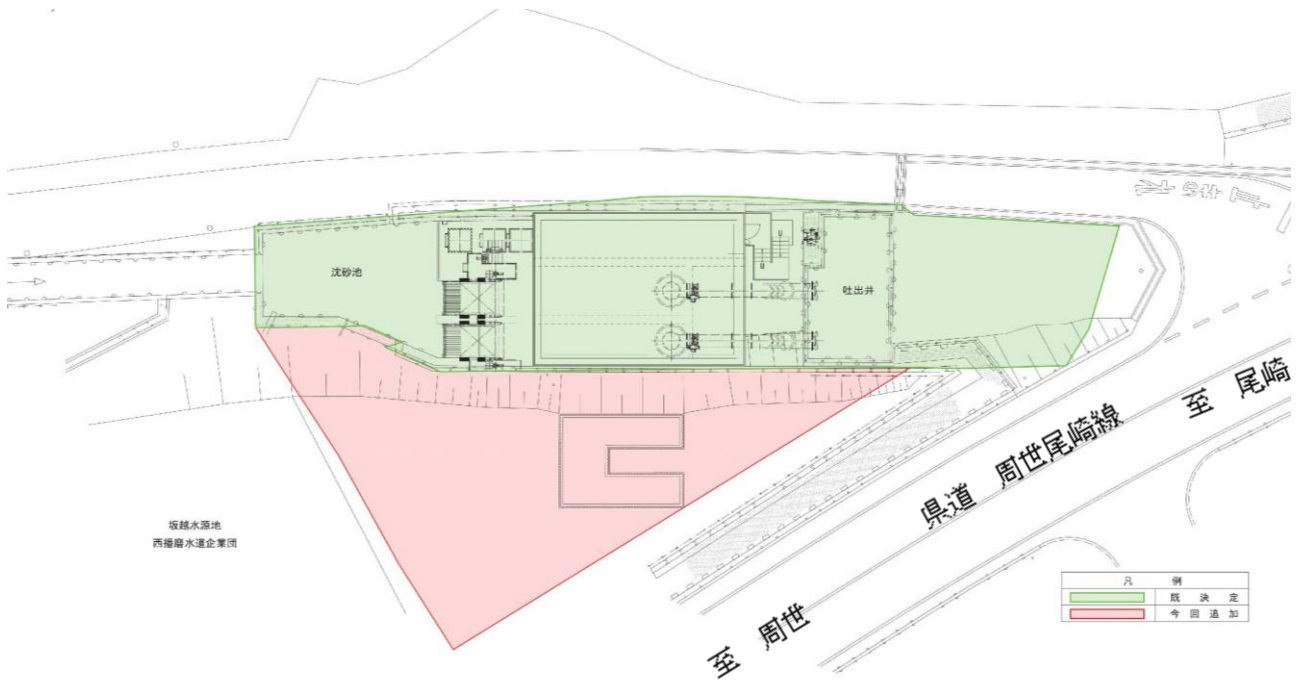
計 画 図

御崎第2ポンプ場



計 画 図

坂越ポンプ場



協議第 1 号

計 画 書 (案)

西播都市計画用途地域の変更 (赤穂市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の 容 積 率	建築物の 建 ぺ い 率	外壁の 後 退 距 離 の 限 度	建築物の 敷 地 面 積 の 最 低 限 度	建築物 の 高 さ の 限 度	備 考
第一種低層 住居専用地域	約 74 ha	10/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	5.2 %
第二種低層 住居専用地域	約 17 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	10m	1.2 %
第一種中高層 住居専用地域	約 16 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	1.1 %
	約 363 ha	20/10以下	6/10以下				25.6 %
小 計	約 379 ha						26.7 %
第二種中高層 住居専用地域	約 106 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	7.5 %
第一種住居地域	約 133 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	9.4 %
第二種住居地域	約 64 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	4.5 %
近隣商業地域	約 9.0 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	0.6 %
	約 50 ha	30/10以下	8/10以下				3.5 %
小 計	約 59 ha						4.2 %
商業地域	約 37 ha	40/10以下	8/10以下	—	—	—	2.6 %
準工業地域	約 140 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	9.9 %
工業地域	約 26 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.8 %
工業専用地域	約 383 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	27.0 %
合 計	約 1,418 ha						100 %

種類、位置及び区域は「計画図」表示のとおり

理 由

別添「理由書」のとおり

理 由 書 (案)

本市では、昭和 48 年に用途地域(新用途地域)を指定し、その後、昭和 55 年・60 年、平成 3 年・7 年・10 年には全市的な見直しを行い、必要に応じて部分的な見直しも行ってきた。また、土地利用計画が具体化した地区では、良好な市街地の形成を目指して用途地域の変更や地区計画を定め、土地利用の規制・誘導を行ってきた。

当地区では、かつては大規模工場の周辺に住宅・店舗・工場等が混在した市街地が形成されていたが、大規模工場の跡地に大規模商業複合施設が立地し、その周辺においても店舗・事務所や戸建・共同住宅が立地するなど、住商複合市街地へと土地利用の転換が進んでいる。

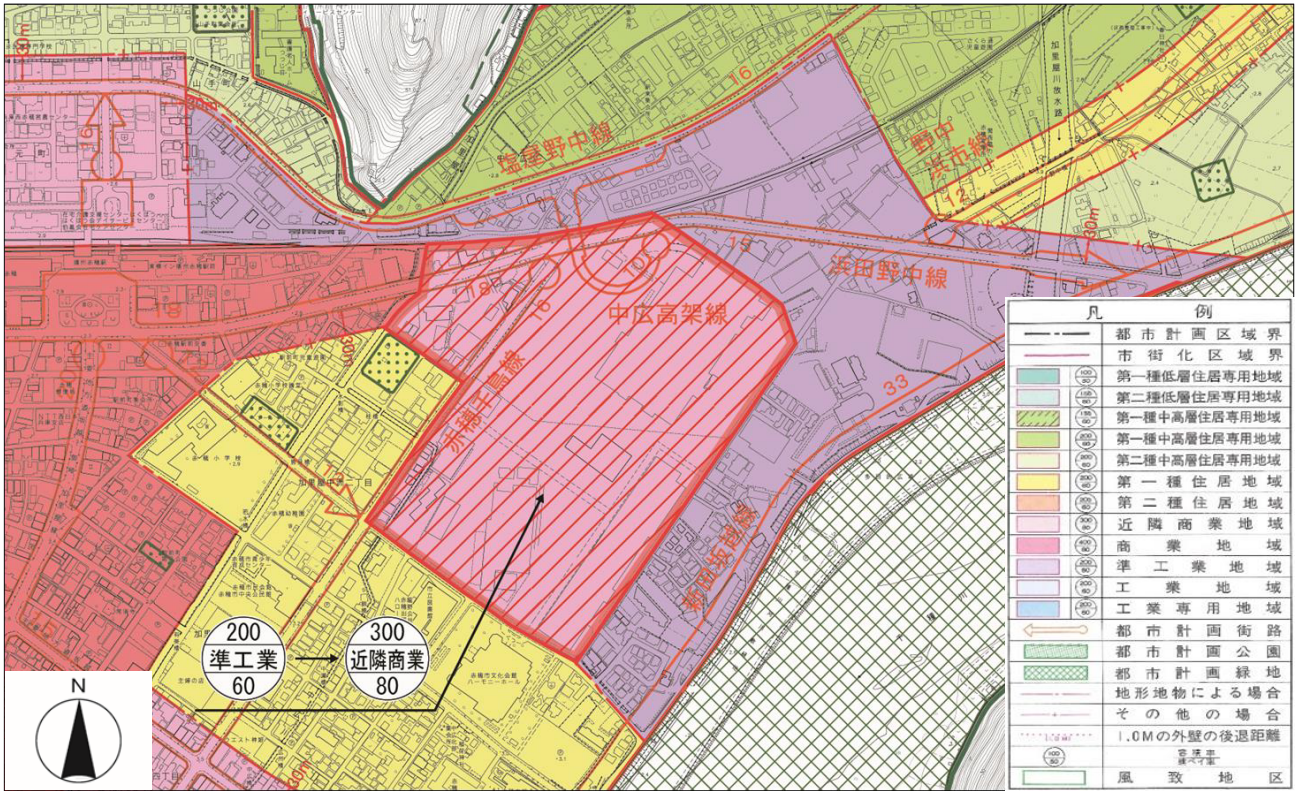
「赤穂市用途地域等見直し基本方針」では、上位計画における都市計画上の位置づけが変更された地区を用途地域の見直し対象としているが、平成 25 年 3 月に策定した「赤穂市都市計画マスタープラン」では、当地区の周辺を新たに『商業業務地』として位置づけている。

この『商業業務地』は、播州赤穂駅周辺に位置づけている『中心商業業務地』の役割を補完しつつ、日常生活に必要な商業機能等の充実を図る市街地としていることから、工場等の工業系施設の立地を抑制しつつ店舗・事務所等の商業系施設の立地を誘導することを目的として、本案のとおり用途地域を準工業地域から近隣商業地域に変更する。

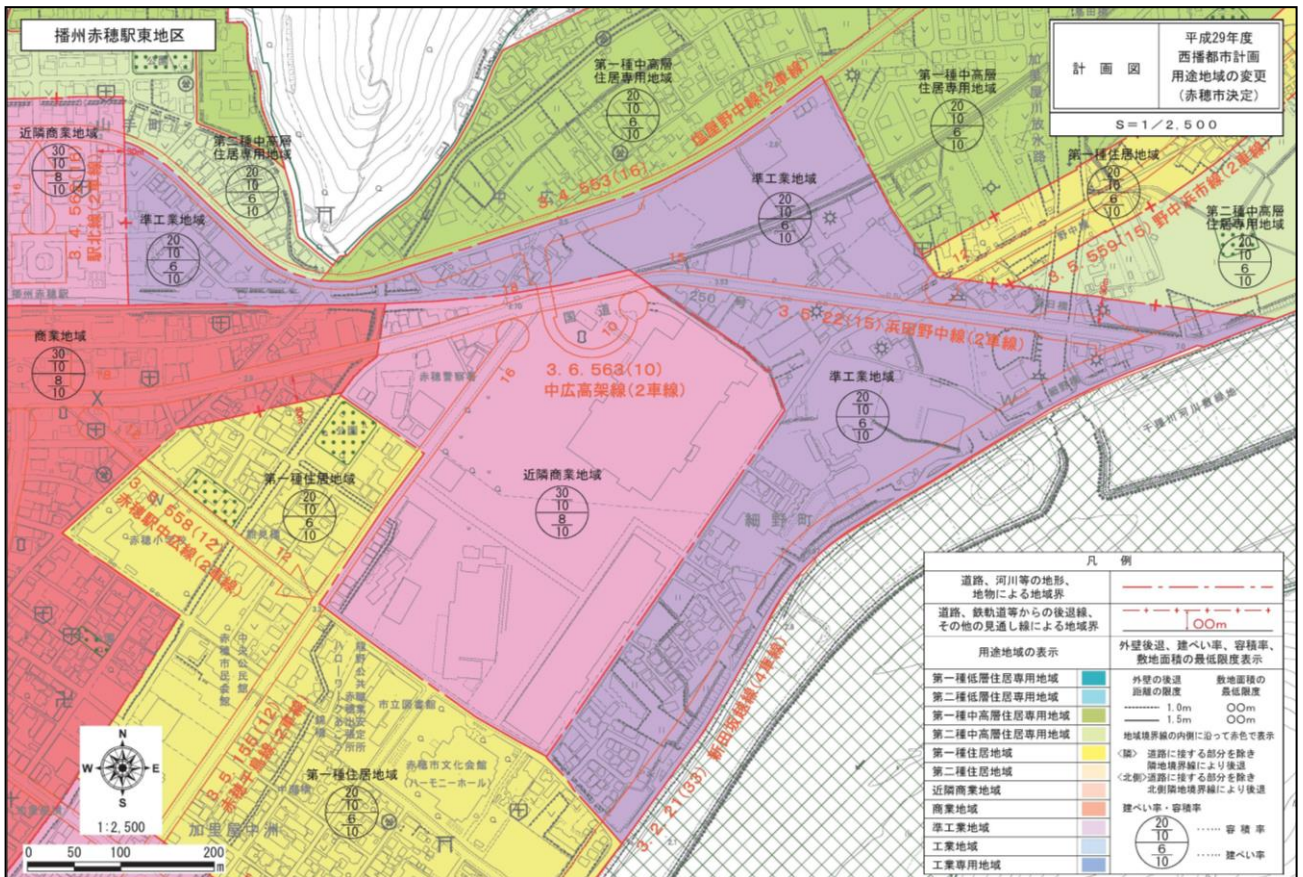
変更前後対照表(案)

種 類	面 積		建築物の 容 積 率	建築物の 建 ぺ い 率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物 の高さ の限度
	変更前	変更後					
第一種低層 住居専用地域	約 74 ha (5.2%)	約 74 ha (5.2%)	10/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m
第二種低層 住居専用地域	約 17 ha (1.2%)	約 17 ha (1.2%)	15/10以下	6/10以下	—	—	10m
第一種中高層 住居専用地域 小 計	約 16 ha	約 16 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—
	約 363 ha	約 363 ha	20/10以下	6/10以下			
	約 379 ha (26.7%)	約 379 ha (26.7%)					
第二種中高層 住居専用地域	約 106 ha (7.5%)	約 106 ha (7.5%)	20/10以下	6/10以下	—	—	—
第一種住居地域	約 133 ha (9.4%)	約 133 ha (9.4%)	20/10以下	6/10以下	—	—	—
第二種住居地域	約 64 ha (4.5%)	約 64 ha (4.5%)	20/10以下	6/10以下	—	—	—
近隣商業地域 小 計	約 9.0 ha	約 9.0 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—
	約 34 ha	約 50 ha	30/10以下	8/10以下			
	約 43 ha (3.0%)	約 59 ha (4.2%)					
商業地域	約 37 ha (2.6%)	約 37 ha (2.6%)	40/10以下	8/10以下	—	—	—
準工業地域	約 156 ha (11.0%)	約 140 ha (9.9%)	20/10以下	6/10以下	—	—	—
工業地域	約 26 ha (1.8%)	約 26 ha (1.8%)	20/10以下	6/10以下	—	—	—
工業専用地域	約 383 ha (27.1%)	約 383 ha (27.0%)	20/10以下	6/10以下	—	—	—
合 計	約 1,418 ha (100%)	約 1,418 ha (100%)					

位置図



計画図



協議第2号

計 画 書 (案)

西播都市計画道路の変更 (赤穂市決定)

都市計画道路中 3.2.21 号新田坂越線ほか2路線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の 区間にお ける鉄道 等との交 差の構造	
幹 線 街 路	3.2.21	新 田 坂越線	赤穂市 新田字 有年組	赤穂市 高野字 樋ノ口	赤穂市 新田、 塩屋、 加里屋、 中広、 尾崎、 南野中、 北野中、 砂子、 浜市	約 8,750m	地表式	4車線	30m	JR赤穂線 と立体交 差1箇所 幹線街路 と平面交 差11箇所	
	3.4.158	赤 穂 大橋線	赤穂市 加里屋 字上町	赤穂市 清水町	赤穂市 加里屋 中洲 3丁目	約 2,360m	地表式	2車線	16m	幹線街路 と平面交 差5箇所	
	3.5.22	浜 田 野中線	塩屋字 三ツ樋 浜	赤穂市 南野中 字埋田	赤穂市 塩屋、 加里屋、 中広、 南野中	約 3,050m	地表式	2車線	15m	幹線街 路と平 面交差9 ヶ所 中広高 架線と 立体交 差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書(案)

新田坂越線は、昭和41年に本市西部地区よりの交通の円滑化や南部海岸工業地帯と市街地の分離を計ると共に阪神及び広島、岡山方面への交通のバイパスを考慮し、これらに伴う土地利用等を勘慮したまちづくりに資するため都市計画決定された路線である。

このうち、現在未整備の赤穂海浜大橋西詰から国道250号接続箇所までの区間については、当該区間における現道の自動車交通量や沿道の開発等の土地利用状況を勘案し、また、赤穂市全体の交通流動が変化することを踏まえ、車線数、歩道、側道の必要性を再検討した結果、現道幅員内での車線数等の変更が可能と判断したことから、車線数を4車線から2車線へ変更する。

これに伴い、計画されていた側道を削除し、幅員を8mに変更するとともに、一部区域を変更する。

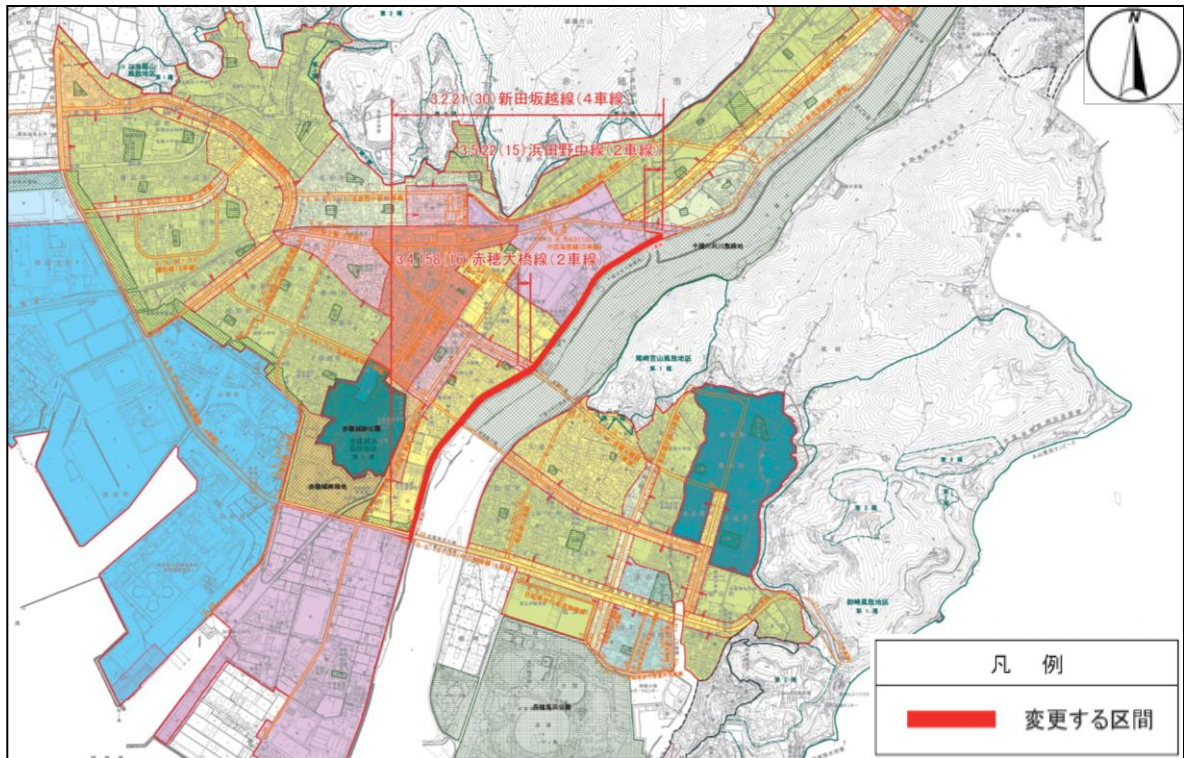
また、新田坂越線の区域変更に伴い、接続する赤穂大橋線及び浜田野中線の一部区域を変更する。

変更前後対照表(案)

変更前後	種別	名称		位置			区域	構造			主な変更内容
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
変更前	幹線街路	3.2.21	新田坂越線	赤穂市新田字有年組	赤穂市高野字樋ノ口	赤穂市新田、塩屋、加里屋、中広、尾崎、南野中、北野中、砂子、浜市	約8,750m	地表式	4車線	30m	<ul style="list-style-type: none"> ・一部車線数の変更 ・一部区域の変更
変更後	幹線街路	3.2.21	新田坂越線	赤穂市新田字有年組	赤穂市高野字樋ノ口	赤穂市新田、塩屋、加里屋、中広、尾崎、南野中、北野中、砂子、浜市	約8,750m	地表式	4車線	30m	
変更前	幹線街路	3.4.158	赤穂大橋線	赤穂市加里屋字上町	赤穂市清水町	赤穂市加里屋中洲3丁目	約2,360m	地表式	2車線	16m	<ul style="list-style-type: none"> ・一部区域の変更
変更後	幹線街路	3.4.158	赤穂大橋線	赤穂市加里屋字上町	赤穂市清水町	赤穂市加里屋中洲3丁目	約2,360m	地表式	2車線	16m	

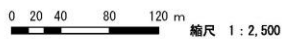
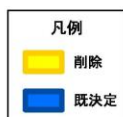
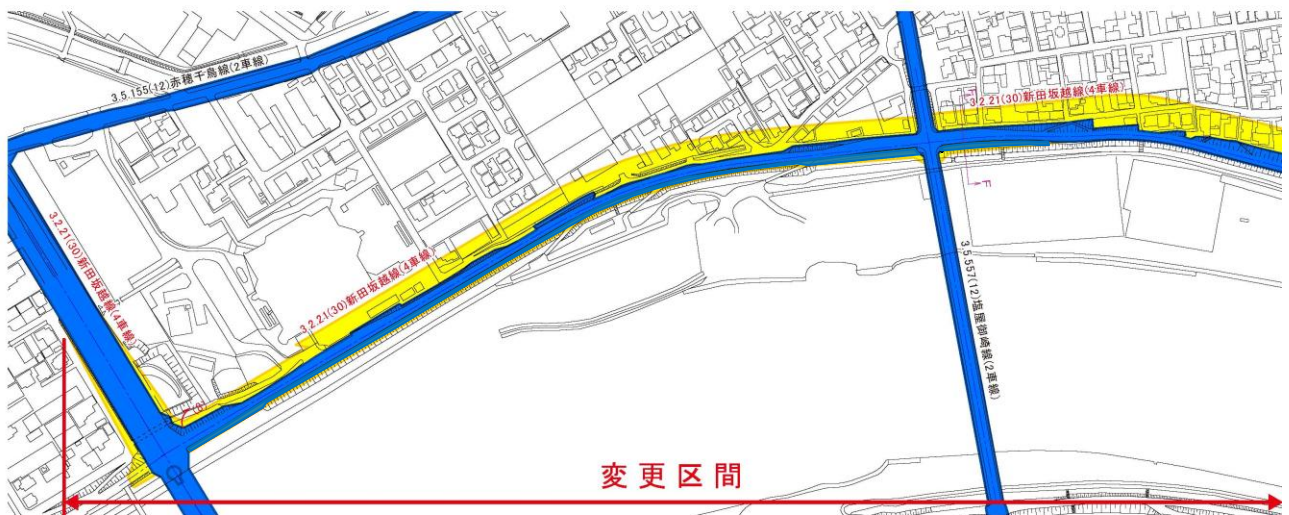
変更前後	種別	名称		位置			区域	構造			主な変更内容
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
変更前	幹線街路	3.5.22	浜田野中線	赤穂市塩屋字三ツ樋浜	赤穂市南野中字埋田	赤穂市塩屋、加里屋、中広、南野中	約3,050m	地表式	2車線	15m	・一部区域の変更
変更後	幹線街路	3.5.22	浜田野中線	赤穂市塩屋字三ツ樋浜	赤穂市南野中字埋田	赤穂市塩屋、加里屋、中広、南野中	約3,050m	地表式	2車線	15m	

総括図（新田坂越線・赤穂大橋線・浜田野中線）



計画図（新田坂越線・赤穂大橋線・浜田野中線）

■ 計画図（新田坂越線・赤穂大橋線・浜田野中線） [1/3]



■ 計画図（新田坂越線・赤穂大橋線・浜田野中線） [2/3]



■ 計画図（新田坂越線・赤穂大橋線・浜田野中線） [3/3]

